

平成14年度厚生労働省税制改正要望（評価書）

制度名	勤労者財産形成年金貯蓄及び勤労者財産形成住宅貯蓄に係る各種申告書等の用紙の色の指定の廃止			
要望の内容	<p>社内LANの普及に伴う財形事務手続きの効率化を図るため、勤労者財産形成年金貯蓄及び勤労者財産形成住宅貯蓄に係る各種申告書等の用紙の色の指定（青色）を廃止すること。</p> <table border="1" data-bbox="895 562 1382 647"> <tr> <td data-bbox="895 562 1098 647">減税見込額 （平年度）</td> <td data-bbox="1106 562 1382 647">_____</td> </tr> </table>		減税見込額 （平年度）	_____
減税見込額 （平年度）	_____			
新設・拡充又は延長を必要とする理由	<p>(1) 政策目的 社内LANの普及に伴う財形事務手続きの効率化を図る。</p> <p>(2) 施策の必要性 勤労者の自助努力を国と事業主が支援する勤労者財産形成促進制度（財形制度）においては、事業主は、賃金控除や各種申告書等の経由・確認、非課税管理等の財形事務を担っている。近年、事業主は、事務負担の軽減等の観点から、社内LANを活用して各種事務の効率化を進めてきているところであり、こうしたなか、財形制度についても、事業主の事務の効率化を支援していくことが必要である。</p> <p>(3) 要望の適正性（公平性・優先性等） 当該要望は、社内LANを活用して財形事務の効率化を図ろうとする全ての事業主を支援するものである。 また、今後、申請手続きの電子化を図ることが政府全体の方針とされており、当該要望は、この方針にも即するものである。</p> <p>(4) 要望の効率性 ネットワーク化による事務の効率化を図るため、社内LANが普及してきており、財形事務手続きも対象とする企業がみられるものの、非課税財形貯蓄の各種申告書等については、用紙の色の指定（青色）があるため、個々の勤労者が出力（印刷）することが困難である。 このため、当該申告書等は社内LANの対象とされなかったり、対象とされても事業主が出力して勤労者に渡す等事務の効率化を妨げていることから、社内LANの普及に伴う財形事務の効率化を図るために当該措置は有効である。</p>			
政策の達成目標	社内LANを活用した財形事務手続きの効率化の促進を図る。			
当該要望項目以外の支援措置				
担当課名	（担当課）労働基準局勤労者生活部企画課			